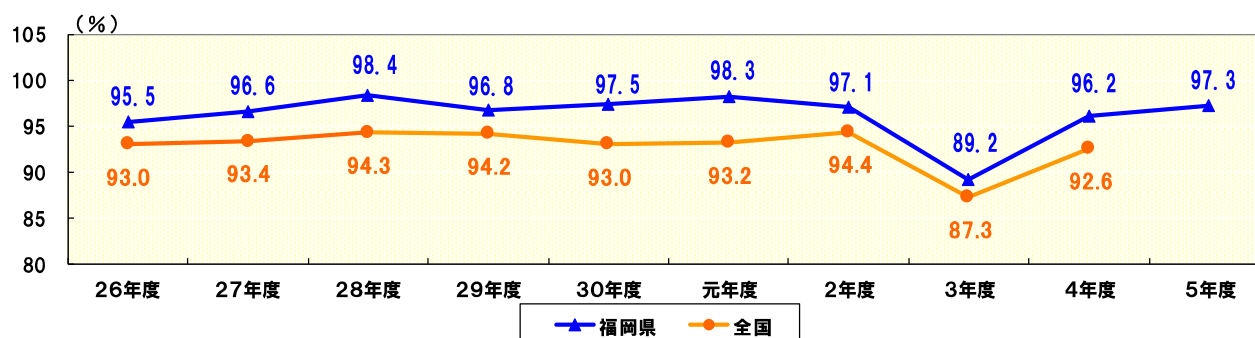


経常収支比率の状況

経常収支比率

経常経費（人件費などの固定経費）に使われた一般財源に対する経常一般財源収入（毎年度継続して収入される用途が特定されない収入）の占める割合で、この比率が低いほど弾力的な財政運営が行われているといえます。



- 経常収支比率は、経常的に支出される社会保障関係費、公債費等に充当した一般財源の伸び率が、同じく経常的に収入される一般財源の総額の伸び率を上回ったことから97.3%と前年度に比べ1.1ポイント高くなりました。

本県の財政構造の特徴は次のとおりです。

○ 財政の健全性を維持

実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに赤字は発生しておらず、公営企業会計についても資金不足は発生していません。

また、実質公債費比率、将来負担比率についても「早期健全化基準」を大きく下回っており、財政の健全性を維持しています。

○ 臨時財政対策債の発行額の減少などによる県債残高の減

地方交付税の振替財源である臨時財政対策債の発行額の減少等により、令和5年度末の県債残高は前年度末と比較して360億円減少し、昨年度に引き続き2年連続の減少となりました。

また、豪雨災害の復旧・復興対策などのやむを得ない要因を除いた通常債残高は、前年度末と比較して335億円減少しました。

○ 財政健全化の取組みを実施

「1000億円の人づくり」、「県内GDP20兆円への挑戦」、「安全・安心で活力ある社会づくり」の3つを柱に据え、九州のリーダー県としてふさわしい県を目指してまいりました。併せて、財政の健全化を着実に推進するため、「財政改革プラン2022」を策定し、事務事業の見直しや財政収入の確保に努め、社会経済情勢の変化に対応しながら、財政健全化にも取り組みました。

